

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年三月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年九月十三日奈良県指令建第一一〇―四二二号

令和四年十一月二十二日奈良県指令建第一一〇―四二一―一号

令和五年二月二十八日奈良県指令建第一一〇―四二一―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年三月七日建第一〇〇九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野西二丁目三四二―番九、三四二―番一〇、三四二―番一一、三四二―番一二及び三四二―番一三（二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四―一―一

大和ハウス工業株式会社 支社長 大矢卓司